**参加意思確認公募手続に係る参加意思確認申請書の提出を求める公示**

次のとおり、参加意思確認申請書の提出を招請します。

**招請の趣旨**

　大阪府では、施策の創意工夫や改善を通じて障がい者やひとり親家庭の父母、高齢者等の雇用や就労の機会を創出し、自立を支援する「行政の福祉化の取組み」を実施しています。本業務は、その取組みの一環として、府有施設の清掃業務等を活用した就労訓練を通じて、知的障がい者等の雇用・就労による自立、社会参加の推進を目的として実施するものです。

本業務の実施にあたっては、施設等の快適な環境を確保し、建築床材等の保護及び美化の保持を図ることなどはもとより、①障がい者の態様に応じたきめ細やかな、清掃業務等による雇用･就労支援方策について熟知するとともに、生活リズムや金銭管理、余暇活動など、就労訓練生の日常生活の相談支援方策に精通していること、②府内全域から就労訓練生を円滑に募集するとともに、生活面（家庭面）での課題に対応するため、地域の就労支援機関や送り出し機関との連携体制を構築していること、③さまざまなテーマや課題を内容とする研修会や技能講習会の開催を通じて、障がい者を支援する業務責任者（支援スタッフ）の資質向上を図ること等、高度な専門知識と豊富な経験を有し、かつ地域の関係機関との連携体制の構築により、就労訓練生の募集、就労訓練の実施から就職、職場定着支援まで一貫した支援体制を有することが必要不可欠です。

　大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（以下「特定者」という。）は、府内の主要な知的障がい者等の関係団体を組合員としているため、知的障がい者等の事情に精通し、府内の福祉施設等との間に幅広いネットワークを有しているため、府内全域から多くの就労訓練生（知的障がい者等）を送り出すことが可能であります。さらには、清掃訓練の方法を体系化したテキストを作成するなど支援する側の人材育成に取組むほか、知的障がい者の就労に関わるドキュメンタリー映画（厚生労働省推薦）の制作、上映など、社会一般の障がい者理解や企業等の障がい者雇用の理解促進の取組み、１号ジョブコーチ派遣など、障がい者の職場定着、企業等への相談支援の取組み、就職先の開拓、就職後の相談支援など清掃訓練修了者の就労、生活支援の取組みなどに力を注ぎ、設立当初（平成11年度）より1,000名を超える就職者を輩出するなど、知的障がい者等の就労訓練等に関する豊富な知識、経験、実績を有しております。

　以上のことから、知的障がい者等の就労支援を目的とした清掃等業務委託事業参加意思確認公募手続実施要綱に基づき、特定者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としています。

特定者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認申請書の提出を招請する公募を実施するものです。

　公募の結果、下記３の応募要件を満たすと認められる者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の２の規定に基づき、特定者との随意契約手続きに移行します。

　なお、下記３の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、特定者と当該応募者の価格による競争手続きを行います。

令和７年５月１日

　　大阪府知事　　吉村　洋文

記

**１．発注予定業務の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 実施年度 | 令和７年度 |
| 業務名 | 知的障がい者等の就労支援を目的とした清掃等業務委託  （日本万国博覧会記念公園 万博記念公園事務所ビル及びビル周辺敷地） |
| 発注機関の名称 | 日本万国博覧会記念公園事務所 |
| 履行場所 | 大阪府吹田市千里万博公園地内 |
| 業務概要 | 別添の「業務別仕様書（清掃業務）」「業務別仕様書（障がい者就労支援業務）」に基づき必要な業務を実施する。 |
| 履行期間 | 令和７年７月１日から令和８年３月31日まで |
| 支払い条件 | 全９回 |
| 特定者の商号又は名称、所在地 | 名称　　大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合  所在地　大阪市中央区法円坂１丁目１番１８号 |
| 委託上限額 | 4,356,000円（消費税及び地方消費税を含む。） |

**２．手続のスケジュール**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 説明書等の交付 | 交付期間 | 令和７年５月１日（木）午前10時から  令和７年５月14日（水）午後４時まで  ※交付期間中の受付は、午前10時から午後４時までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び平日の午後０時15分から午後１時までを除く。 |
| 交付場所 | 大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課  所在地：大阪市中央区大手前３丁目２番１２号  　　　　　別館１階  　電話　：06-6944-9178（直通）  　メール：jiritsushien-01@gbox.pref.osaka.lg.jp  ※来庁前に事前にご連絡ください。 |
| 交付方法 | 上記の交付場所で交付します。  なお、郵送による交付は行いません。 |
| 説明書等に対する  質問及び回答 | 質問受付期間 | 令和７年５月１日（木）午前10時から  令和７年５月14日（水）午後４時まで |
| 質問方法 | 所定の質問書により、電子メールにより受け付けます。  　メール：bampakukoen-g01@gbox.pref.osaka.lg.jp |
| 最終回答日 | 令和７年５月16日（金） |
| 回答方法 | 大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課ホームページ  （http://www.pref.osaka.jp/keikakusuishin/syuuroushien/index.html）に掲載します。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 参加意思確認申請書の  提出 | 提出期間 | 令和７年５月２日（金）午前10時から  令和７年５月19日（月）午後４時まで |
| 提出場所 | 「４．発注機関」に記載する事務所 |
| 提出方法 | 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法で提出期間内に必着のこと）  ※持参の場合の受付は、午前10時から午後４時までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び平日の午後０時15分から午後１時までを除く。 |
| 審査結果の通知 | 最終通知日 | 令和７年５月26日（月） |
| 通知方法 | 郵送及び電話 |
| 応募要件を満たさないと記載された審査結果の通知に対する理由請求 | 請求期間 | 通知を受けた日の翌日から  令和７年６月４日（水）午後４時まで |
| 請求場所 | 「４．発注機関」に記載する事務所 |
| 請求方法 | 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法で、請求期間内に必着のこと）  ※持参の場合の受付は、午前10時から午後４時までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び平日の午後０時15分から午後１時までを除く。 |
| 最終回答日 | 令和７年６月13日（金） |
| 回答方法 | 郵送 |
| 応募要件を満たすと記載された審査結果の通知を受けた者と特定者による競争手続 | 日時、場所、その他詳細は、審査結果の通知書に記載するものとする。 | |

**３．応募要件**

知的障がい者等の就労支援を目的とした清掃等業務委託事業参加意思確認公募手続実施要綱第７条に掲げる応募要件は次のとおり。なお、参加意思確認申請書提出時に応募要件を満たしていること。

**【基本的要件】**

（１）次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること

ア　成年被後見人

　　イ　民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第３条第３項の規定によりなお従前　の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ　被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者

　　エ　民法第17条第１項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ　営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

　　キ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に掲げる者

　　ク　地方自治法施行令第167条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

（２）民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第１項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第１項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと

（３）府の区域内に事業所を有する者であること

（４）府税に係る徴収金を完納していること

（５）消費税及び地方消費税を完納していること

（６）大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと

（７）次のアからウのいずれにも該当しない者であること

ア　大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和２年大阪府規則第61号。以下「暴力団排除措置規則」という。）第３条第１項に規定する入札参加除外者

イ　暴力団排除措置規則第９条第１項に規定する誓約書違反者

ウ　暴力団排除措置規則第３条第１項各号のいずれかに該当すると認められる者

（８）府を当事者の一方とする契約（府以外の者のする工事の完成若しくは作業その他の役務の給付又は物件の納入に対し府が対価の支払をすべきものに限る。）に関し、入札談合等（入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号）第２条第４項に規定する入札談合等をいう。）を行ったことにより損害賠償の請求を受けている者でないこと

（９）地方自治法施行令第167条の２第１項第３号に定める障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設又は小規模作業所、若しくはこれらに準ずる者として大阪府知事の認定を受けている事業者であること　※

**【業務履行能力・業務執行体制等に関する要件】**

（１）清掃業務に関する知識を有する者（ビルクリーニング技能士１級または清掃作業監督者資格を有する者）を１人以上常時雇用し、本事業に配置できること

（２）清掃等業務における作業品質の確保、向上を図るため、自主検査体制の構築を図るとともに、施設利用者等からの苦情処理に迅速かつ的確に対応する苦情処理体制が構築できること

（３）清掃技能や障がい者への支援技術の習得などを内容とする研修を実施するなど、業務責任者（支援スタッフ）等に対する知識、技能の向上支援が図れること

（４）障がい特性を踏まえた障がい種別ごとの個別支援計画を策定（四半期毎）できること

（５）障がい者にも理解しやすい訓練指導マニュアル（オリジナルのもの）が整備されていること

（６）就職支援や職場定着支援にあたり、送り出し機関との連携体制の構築を図るなど、訓練生の円滑な募集確保や生活に関わる相談支援ができること

（７）就職支援や職場定着支援を行う就職支援責任者（１号ジョブコーチ（職場適応援助者）資格を有する者）を１人以上常時雇用し、本事業に配置できること

（８）生活相談支援を行う生活支援員（通算５年以上の相談支援業務の実務経験を有する者）を１人以上常時雇用し、本事業に配置できること

（９）その他発注機関の長が特に必要と認める事項

* 基本的要件（９）「地方自治法施行令第167条の２第１項第３号に定める障害者支援施設等に準ずる者」について、当該認定にかかる審査には最短約２週間程度（目安）要することから、新たに大阪府知事の認定を受ける必要がある事業者については、速やかに福祉部障がい福祉室自立支援課まで連絡すること。

参考：<https://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/shogainintei.html>

**４．発注機関**

日本万国博覧会記念公園事務所

所 在 地：大阪府吹田市千里万博公園１０－６

電話番号：０６－６８７７－３４９７

**５．交付書類一覧**

**（１）説明書類**

* 知的障がい者等の就労支援を目的とした清掃等業務委託事業参加意思確認公募手続実施要綱
* 参加意思確認公募手続に関する説明書
* 参加意思確認申請書（参加希望者様式１）
* 応募要件確認資料（参加希望者様式２）
* 配置予定技術者調書（清掃業務に関する知識を有する者）（共通様式１）
* 自主検査体制調書（共通様式２）
* 苦情処理体制調書（共通様式３）
* 業務責任者等に対する知識・技能向上支援調書（研修会等の実施予定）（共通様式４）
* 個別支援調書（障がい種別ごとの個別支援計画・訓練指導マニュアル）（共通様式５）
* 送り出し機関との連携体制調書（共通様式６）
* 配置予定技術者調書（就労支援業務に関する知識を有する者）（共通様式７）
* 配置予定技術者調書（生活支援業務に関する知識を有する者）（共通様式８）
* 質問書

**（２）契約関係書類**

* 契約書（案）
* 業務別仕様書（清掃業務）
* 図面
* 万博記念ビル清掃用貸与物品　一覧
* 業務別仕様書（障がい者就労支援業務）
* 誓約書

**６．提出書類一覧**

1. 参加意思確認申請書（参加希望者様式１）
2. 応募要件確認資料（参加希望者様式２）
3. 配置予定技術者調書（清掃業務に関する知識を有する者）（共通様式１）
4. 自主検査体制調書（共通様式２）
5. 苦情処理体制調書（共通様式３）
6. 業務責任者等に対する知識・技能向上支援調書（研修会等の実施予定）（共通様式４）
7. 個別支援調書（障がい種別ごとの個別支援計画・訓練指導マニュアル）（共通様式５）
8. 送り出し機関との連携体制調書（共通様式６）
9. 配置予定技術者調書（就労支援業務に関する知識を有する者）（共通様式７）
10. 配置予定技術者調書（生活支援業務に関する知識を有する者）（共通様式８）
11. 定款又は寄附行為
12. 法人登記履歴（現在）事項全部証明書
13. 大阪府の府税事務所が発行する府税（全税目）の納税証明書
14. 税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書
15. 貸借対照表
16. 損益計算書
17. 障害者雇用状況報告書（様式第６号）の写し（本店所在地管轄の公共職業安定所に提出済のもの）

* 令和７・８・９年度　大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格名簿に掲載されている事業者は、⑫から⑰までの資料の提出は不要です。